

神栖市震災復興計画の進捗状況について（概要）

平成25年3月末時点における復興事業の進捗状況について、大綱ごとの概要をお知らせいたします。

なお、震災復興計画の**全体事業費**（平成25年度までの見込額）は、約**350億円**となっておりますが、今後の事業内容により、変動してまいります。

（個々の事業については、添付の事業一覧をご覧ください。）

基本方針1 市民生活を支えるインフラの復旧と支援体制の構築

（1）上・下水道、道路等の都市基盤の復旧の推進

インフラ、市庁舎等公共施設については、昨年度中に応急復旧が完了し、本年度は本復旧事業へと移行しています。

下水道施設は埋設物であるため、被災箇所は徐々に発見されることとなります。その結果、被災路線は平成24年9月末時点では23,837mでしたが、新たに判明した部分を加え24,764mとなりました。このため、昨年12月に2億8,400万円、本年3月に7億3,200万円の補正予算処理を行いました。3月末現在の工事の進捗率については、事業費ベースで69%です。

道路についてはDボックスという新開発された土嚢を舗装面下に敷詰める等の液状化対策の工法で6-9号線の工事が一部区間完了しました。現在、臨港道路や6-1号線などの路線で液状化対策を含めた復旧工事を行っています。3月末までの進捗率としては、本復旧対象の500路線のうち121路線、事業費ベースでは41%となっています。

なお、上下水道及び道路については、お互いの工事施工時期を調整し、また、現在復興交付金事業で実施中の液状化対策を待って実施する部分もあるため、進捗が思うように進まない状況ではありますが、インフラの復旧は市民生活に必要な事業であるため、引き続き積極的に進めてまいります。

また、多大な被害を受けた居切墓地の復旧については、当初の移転予定地に排水管が埋設されていたため場所を変更し、今年6月完成の予定で実施中です。

障害者福祉作業所については、昨年の6月補正において工事費等2千140万円を予算化し改修工事を着工、本年3月に改修工事が完了しました。

（2）市民生活の安定に向けた支援の充実

被災住宅等の支援で継続されているものとして、被災者生活再建支援制度（国事業）が平成24年度末時点で1,362件（1,320,000千円）となりました。また、この制度の申請期限が延長され、基礎支援金及び加算支援金は平成26年4月10日が期限となっています。

また、災害援護資金（国事業）は昨年度の実績（55件95,200千円）から予算の見直しを行い、6月補正で7千5百万円を計上しました。

市独自制度である住宅復興資金の利子補給では、平成 23 年申請の 44 件 (3,546 千円) に比べ、104 件 (5,926 千円) の申請となっており、そのうち新築・購入対象件数のみを比較すると前年の 4 倍を超えています。

これまで市へ配分された義援金については、全て被災者の方へ配分済みで、対象件数は 2,179 件 (内訳：全壊 159 件、大規模半壊 673 件、半壊 1,347 件)、総額 15 億 1,122 万 4,552 円です。

所得税や住民税の減免等では、平成 24 年度課税分の雑損控除申告が 957 件、また、代替車両の軽自動車非課税件数は平成 23 年度の 18 件に比べ、平成 24 年度は 57 件 (361 千円) となっています。

災害廃棄物の処理としてコンクリートがら及び瓦の受入れを行っていますが、回収件数 6,703 件、総量 24,301 トンに上っています。受入は平成 24 年度末までと期間を変更し、それに伴う処理期間も平成 25 年度まで延長することになりました。なお、コンクリートがら 14,000 トンは、破碎して 6－9 号線の道路修理等へ利用しました。

(3) 保健・福祉・医療の支援

保険料や保育料等の減免については、一部延長されたもの以外は、平成 24 年 9 月末までに申請受付が終了しました。

これまでの実績として、国民健康保険税の減免は 2,274 件 (169,542 千円)、医療費の一部負担金免除 (療養の給付費は本年度末まで延長) 49,296 件 (238,446 千円)、後期高齢者医療保険免除 250 人 (9,577 千円)、同医療一部負担金免除 5,045 件 (29,048 千円)、国民年金の免除 156 件 (19,747 千円) でした。

介護保険料の免除については、平成 23 年度は 413 人 (10,629 千円)、平成 24 年度は 430 人 (7,017 千円)。介護サービス利用料の減免は、平成 23 年度 49 人 (4,817 千円)、平成 24 年度は 50 人 (5,324 千円) 等でした。

また、その他の支援として、ひとり暮らしの聴覚障害者に対し、文字表示付きの防災行政無線個別受信機を購入したので、平成 25 年度に各戸へ設置する予定です。

(4) 災害に強いインフラの整備

上水道施設の耐震化については、鰯川地区の配管路線について耐震管による本復旧を平成 23 年度に完了しています。また、別所配水場は津波の浸水想定区域内であるため、平成 25 年度に津波対策の取組みを行う予定です。さらに、知手配水場の整備については、建替えに向け用地交渉が完了し、今後は設計業務を実施します。

各教育施設や学校施設の耐震診断は、引き続き事業を実施します。また、学校施設のバリアフリー化事業については、大野原西小学校外小中学校 10 校について工事を実施しました。今後も引き続きバリアフリー化を実施します。

基本方針 2 産業基盤と事業環境の復旧・復興と活力ある神栖市の再生

(1) 鹿島港・臨海工業団地の復興の促進

鹿島港の港湾施設については平成 24 年度に全ての復旧事業が完了しました。

立地企業支援として、復興推進計画（茨城産業再生特区計画）が平成 24 年 3 月に国に認定され、これに基づき税制上の特例措置に関する申請受付を開始しました。また、これに関連した固定資産税の課税免除のための条例を 6 月に制定し、平成 25 年 1 月から申請を受付し、52 社から申請がありました。

さらに、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（5 次）や原子力災害周辺地域の復興企業立地補助金における採択を市内の事業者が受けました。

(2) 農業・漁業・商業に対する支援の充実

引き続き、福島原発事故による風評被害等に対する事業者への利子補給事業、損害賠償請求の支援を行います。

農地及び農業用施設の復旧については、国の補助対象事業を全て完了しました。また復旧とは別に農業基盤の整備として農業用排水路 6 路線（知手浜、溝口、芝崎、萩原、柳川、奥野谷浜）を改修しました。

漁港の復旧事業については、県において平成 26 年度末の復旧を目指し、被災箇所 14 箇所のうち、7 箇所が復旧完了、5 箇所が着工中、残り 2 箇所は平成 25 年度に発注予定となっています。

(3) 就業機会の確保に向けた施策の推進

継続事業である緊急雇用創設事業では、平成 24 年度に 10 事業 25 名の雇用を行いました。また、市独自の制度である新卒者雇用企業への奨励金制度については、3 件 4 名分の受付をしました。

企業誘致の推進については、被災地の企業向け新規補助金等を活用し、更なる企業誘致を推進していきます。

基本方針 3 災害への備えと対応力のある都市(まち)づくり

(1) 津波や液状化への対策

茨城県が「津波浸水想定図」を 8 月に公表しました。当市においては、鹿島港の南北航路からの津波侵入が想定されていることから、鹿島港の整備主体である国や県に対し、より一層強く対策を求めています。また、海岸線の津波対策となる砂丘整備については、柳川地区の堆砂垣整備（941m）及び植栽（0.91ha）、及び波崎地区（シーサイドパーク周辺）の堆砂垣整備（370m）及び植栽（0.31ha）を実施しました。今後も県や国と協力・調整しながら推進していきます。

津波発生時の避難場所や避難経路等の掲載を予定している新しい津波ハザードマップについては、平成 25 年 2 月末に各行政委員を通じ各戸へ配布し、翌月

に市内公共施設へ備えつけております。

その他の事業としては、津波監視カメラを鹿島港消防署及び波崎 RDF センターへ設置し 10 月 1 日から運用を開始、神栖総合公園のかさ上げについてはその実施を見直し、元々高台である砂山都市緑地の整備を新たに計画に加えました。また、波崎地区防災拠点施設整備の基本計画及び基本設計を策定しました。

液状化対策としては、東日本大震災復興交付金を活用し、被害の著しい 5 地区（堀割、深芝等）377ha を先行して調査を実施し、地権者の方々の同意を得ながら対策事業計画策定業務を進めています。また、残りの 13 地区（知手中央、太田等）300ha についても同様に調査を開始しました。

なお、液状化対策マップ作成事業については、これらの調査データを基に平成 25 年度に完成予定です。

（２）市及び地域における防災体制の整備

地域防災計画の見直しのため、防災会議をはじめ各委員会を開催し作業を進め、地域防災計画の見直しが完了しました。また、総合計画の後期基本計画においては、本震災復興計画の平成 26 年度以降の取組みを引き継ぐことになっており、策定作業の中で取り入れを行いました。

行政区を単位とした「自主防災組織」は現在 57 行政区で結成されており、残りの 34 地区へ結成の促進を行うとともに、既存組織についても更に活性化を図るための検討を行いました。また、地域防災リーダーの育成のため、資格取得費用への補助制度等について検討し、平成 25 年度から補助制度を創設する予定です。

住宅等の耐震化については、建築物の耐震化の現状把握のためアンケート調査を実施しました。その結果、住宅・建築物とも耐震化率が上昇していることから、神栖市建築物耐震改修促進計画の見直しは行わずに、目標達成に向けた施策等を実施します。

災害時の要援護者支援のため台帳管理システムを導入し、民生委員や行政委員へ名簿の配布を行いました。

避難所や防災拠点としての土研跡防災公園整備は、本年度は雨水管等基盤整備、耐震性貯水槽、防災トイレや井戸、電気設備等の整備を行い、備蓄倉庫の実施設計を委託しました。アリーナを除く公園部分は計画通り平成 25 年度の完成予定です。アリーナについては平成 29 年度の完成を目指して事業を進めてまいります。

地下水の保全業務として、地下水自主水質検査申込者に対し、緊急時生活水としての提供協力の可否確認を平成 24 年 4 月から実施しており、今年 3 月までの登録者は 167 人です。また、市内の小・中学校及び高校 26 校の内、11 校に非常用井戸を整備しました。

(3) 災害への対応力（リスク管理）の強化

災害発生時対応として、職員初動マニュアルを改定しました。また、災害時要援護者避難支援マニュアルを作成し、今年2月に行政委員、民生委員、地域支援者に配布し説明及び協力依頼を実施しました。

災害情報提供や連絡体制の整備としてMCA無線（マルチチャンネルアクセスシステムを採用した業務用無線システム：複数の周波数を多数の利用者が共同で利用できる。混信に強く無線従事者の資格が必要ないなどが特徴）を避難所や病院等17施設へ設置し、10月から運用を開始しました。今後、小中学校等の避難所へ追加で設置する予定です。

避難所機能の充実として、非常用給水袋を2,400袋追加購入しました。また、非常食及び保存水については、37箇所の避難所に計10,000人分を配備しました。

(4) 震災経験の次世代への継承

震災後から震災被害の写真等の資料収集及び整理を行い、「東日本大震災記録集」を4,000冊作成。今年5月から市内書店等にて計3,250冊を発売しました。